

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
- b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）
- g. その他

当社は、不用品の買取およびリユース事業を通じ、地域の個人・事業者からお引き取りした物品を適正に査定し、公正な取引を行います。特にジャンク品として扱われてきたゲーム機・ゲームソフト等については、修理・再生を行うことで付加価値を高め、これまで以上に適正な価格で販売できる体制を構築します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

1. 価値創出による持続可能な事業拡大

ジャンク品を単なる低価格販売で終わらせず、専門知識を活かした修理・点検によって新たな価値を創出します。これにより、仕入れから販売までのサプライチェーン全体の利益率向上を図り、関係する取引先事業者とも長期的な発展を目指します。

2. 従業員への還元と働きがい向上

事業の高付加価値化により生み出した利益は、従業員の賃金向上に積極的に反映します。また、修理技術の習得支援やスキルアップ研修を推進し、従業員が誇りを持って働ける環境づくりを進めます。

3. 適正取引の遵守

取適法等の関連法令を遵守し、取引先に対して不当な減額、返品、支払い遅延などを行いません。企業間のパートナーシップを重視し、公正で透明性のある取引を実践します。

4. 持続可能な社会と環境への配慮

リユース事業の特性を活かし、廃棄物削減・循環型社会の構築に寄与します。ジャンク品を修理して再流通させることで、環境負荷の低減に取り組みます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社 和田コンサルタント 代表取締役 和田圭祐
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。